

平成 30 (2018) 年度版

[平成 29 (2017) 年度実績]

総合精神保健福祉センター所報

第 42 号

広島県立総合精神保健福祉センター

(パレアモア広島)

「バレアモア広島」は、昭和62（1987）年に
現在地（安芸郡坂町）に移転したときにつけられた
愛称です。

バレアモア（parlez à moi）とは、
フランス語で「私に話しかけてください」という
意味です。

はじめに

平成 29 年度の実績が所報としてまとまりましたのでお届けします。関係各位の忌憚のないご意見をお待ちしております。

自殺対策では、自殺者は減少傾向にあるものの、依然、深刻な状況が続いております。平成 28 年度から健康対策課と連携して自殺対策推進センター事業を行っていますが、平成 29 年度に「自殺総合対策大綱」が改定され、県や市町の体制整備が必要です。当センターでは情報収集・相談支援・連絡調整・人材育成・未遂者及び自死遺族支援の充実に努めております。

薬物依存症に対しては当センターを含め 3 カ所の相談窓口を設けておりますが、相談数は増加の一途を辿っています。平成 28 年から「刑の一部執行猶予制度」が開始となり、広島県版回復プログラム HIMARPP 実施場面に保健医療関係者を受け入れての参加研修など、回復プログラムの普及をめざしております。

当センターのひきこもり支援は、家族・本人双方に一体的に行っております。長期化することも多く、疲弊する家族も多いため、家族間のコミュニケーション力を高め関係性を改善させる目的で家族のつどいを行っています。また、ひきこもり等の問題を予防する目的の思春期の子どもへの親への家族心理教育プログラム「ピュベル」を継続試行し、地域還元を目指すとともに、支援者の育成に努めております。

デイケア部門におきましては、2つのコースを運営しております。平成 29 年 4 月からうつ病デイケアをリカバリーコースに改変し、うつ状態に加え社会不安症の人に対象者を拡充しました。これにより、30歳代以上の引きこもりの方に利用いただけるようになりました。青年期コースでは疾患名を問わず、概ね 30 歳までの方を対象に、対人関係の持ち方や集団への適応を改善する取り組みを中心に行っています。コミュニケーション困難を抱える方のための少人数プログラム「プチロン」をデイケア内へ取り込み実施してきました。両コースとも「専門的なプログラム」と「安心できる居場所」を車の両輪として運営し、その中から得られた知見を地域に発信してまいります。

本年 7 月に西日本豪雨があり、本県においても甚大な被害が発生し、多くの方が被災されました。直後より、全国各地から多くの支援をいただき、深く感謝申し上げます。翌日から DPAT を中心に支援にあたってまいりましたが、時間の経過とともに被災された方々のニーズは変化していくものと考えており、9 月にはセンター内に「こころのケアチーム」を設置して市町の「地域支え合いセンター」と連携しながら、被災者の方々一人ひとりに寄り添った支援をしていくこととしております。

当センターが地域の精神保健福祉の総合的技術センターとしての仕事を行えますのも、皆様のご指導とご協力の賜物と思っております。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

平成 30 (2018) 年 11 月

広島県立総合精神保健福祉センター

所長 佐伯 真由美



目 次

I	組織の概要	1
1	沿 革	2
2	組 織	3
3	施 設	4
4	決算状況	6
II	業務実績	9
第1章	技術指導・技術援助	10
1	保健所・市町	10
2	関係機関・その他	11
第2章	教育研修	12
1	教育研修	12
2	実習指導	13
第3章	普及啓発	14
1	パレアモア広島のホームページ	14
2	自殺・うつ病対策情報サイト	14
第4章	調査研究	15
第5章	相談指導	16
1	当センターの相談指導のながれ	16
2	面接相談	16
3	電話相談	17
4	こころの健康づくり相談事業	18
第6章	精神医療審査会・自立支援医療受給者証（精神通院） 及び精神障害者保健福祉手帳	19
1	精神医療審査会	19
2	自立支援医療受給者証（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳	20
第7章	自殺対策事業	21
1	相談事業	21
2	自死遺族支援	21
3	自殺対策推進センター事業	22
第8章	思春期精神保健事業（ひきこもり対策事業等）	23
1	相談事業	23
2	家族教室	23

第9章 地域依存症対策事業.....	24
1 相談事業.....	24
2 薬物依存症対策.....	24
3 その他.....	25
第10章 デイケア.....	26
総括.....	26
1 デイケア.....	26
2 家族教室.....	30
3 OB会.....	31

【本書で用いた略語の説明】ABC順

FAD (Family Assessment Device)	家族機能評価尺度
GHQ (General Health Questionnaires)	一般健康調査票
ICD-10 国際疾病分類第10回改訂版	
OT (Occupational Therapist)	作業療法士
PT (Physical Therapist)	理学療法士
PTSD (Post-Traumatic Stress Disorder)	心的外傷後ストレス障害
SST (Social Skills Training)	社会生活技能訓練
WU (Warming up) グループ.....	ウォーミングアップグループ

I 組織の概要

- 1 沿革
- 2 組織
- 3 施設
- 4 決算状況

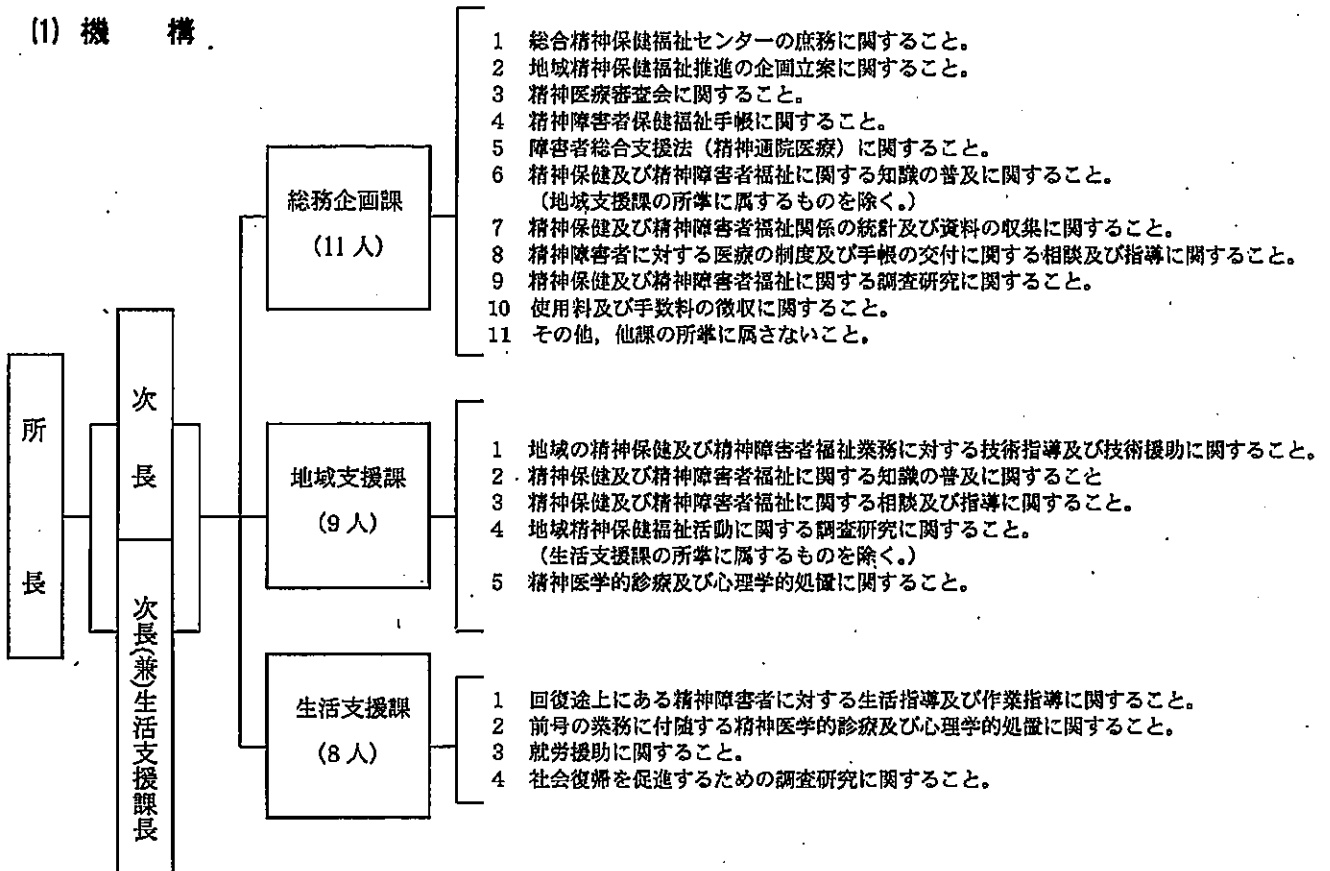
1 沿 革

昭和 27 (1952) 年	広島県精神衛生相談所設置条例公布 広島県立尾道精神衛生相談所を尾道保健所に併設
昭和 37 (1962) 年	広島市宝町に移転，広島県立精神衛生相談所と改称
昭和 39 (1964) 年	広島市宇品町の県立広島病院内に移転
昭和 47 (1972) 年 3 月	広島県立精神衛生センター設置及び管理条例公布 (広島県立精神衛生相談所設置条例廃止)
昭和 47 (1972) 年 4 月	広島県立精神衛生センターを県立広島病院内に設置 (2 課制)
昭和 60 (1985) 年 10 月	県立広島病院改築に伴い，事務室，診察室等 1 階部分を移転
昭和 62 (1987) 年 3 月	広島県立総合精神衛生センター設置及び管理条例公布
昭和 62 (1987) 年 8 月	広島県立総合精神衛生センターを安芸郡坂町に開設 (3 課制)
昭和 63 (1988) 年 3 月	広島県立総合精神保健センターに改称
平成 7 (1995) 年 7 月	広島県立総合精神保健福祉センターに改称
平成 11 (1999) 年 3 月	情報研修棟を増設
平成 14 (2002) 年 4 月	精神医療審査会事務，精神障害者保健福祉手帳及び通院医療費公費負担事務を開始
平成 18 (2006) 年 4 月	障害者自立支援法全面施行に伴い，精神通院医療費公費負担が障害者自立支援法による自立支援医療費 (精神通院) に移行

2 組 織

平成 29 (2017) 年 4 月 1 日現在

(1) 機 構



※各課の人員には、常勤的非常勤職員を含む。

(2) 職種別職員数

(単位：人)

職 種 区 分	医 師	臨 床 心 理 技 術 者	保 健 師	看 護 師	作 業 療 法 士	事 務 職 員	デイ ケ ア 嘱 託 ス タ ッ フ	自 殺 対 策 嘱 託 員	デイ ケ ア 講 師	精 神 科 医 師 (再 掲)	精 神 保 健 福 祉 士 (再 掲)	計
職 員 〔常 勤〕	2	3	4	1	1	9	—	—	—	(2)	(3)	20
非 常 勤 職 員	4	(4)	1 (2)	—	—	4	5	1	9	(4)	(2)	24
計	6	3	5	1	1	13	5	1	9	(6)	(5)	44

※ () 内は再掲

3 施 設

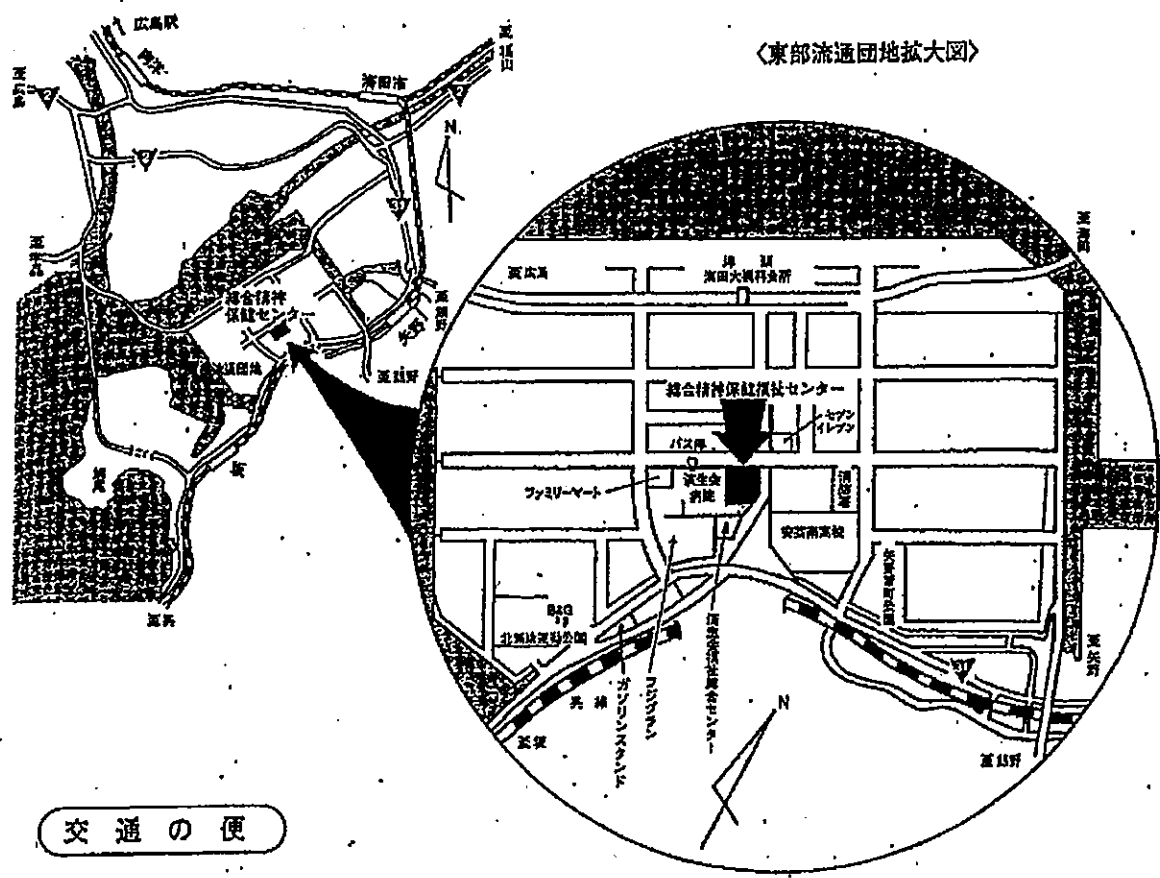
(1) 場 所 広島県安芸郡坂町北新地二丁目3番77号

(2) 敷地面積 6,600.91㎡

(3) 建 物

種 別	構 造	建築面積 (単位：㎡)	床 面 積 (単位：㎡)		
			1 階	2 階	計
管 理 棟	鉄筋コンクリート造 2 階 建	1,120.35	947.09	790.26	1,737.35
情報研修棟	鉄筋コンクリート造 2 階 建	291.00	274.16	275.27	549.43
渡 廊 下	鉄筋コンクリート造 ス レ ー ト 葺	28.08	57.56	—	57.56
車 庫	鉄 骨 造 平 屋	60.32	49.92	—	49.92
計		1,499.75	1,328.73	1,065.53	2,394.26

【位置及び交通】

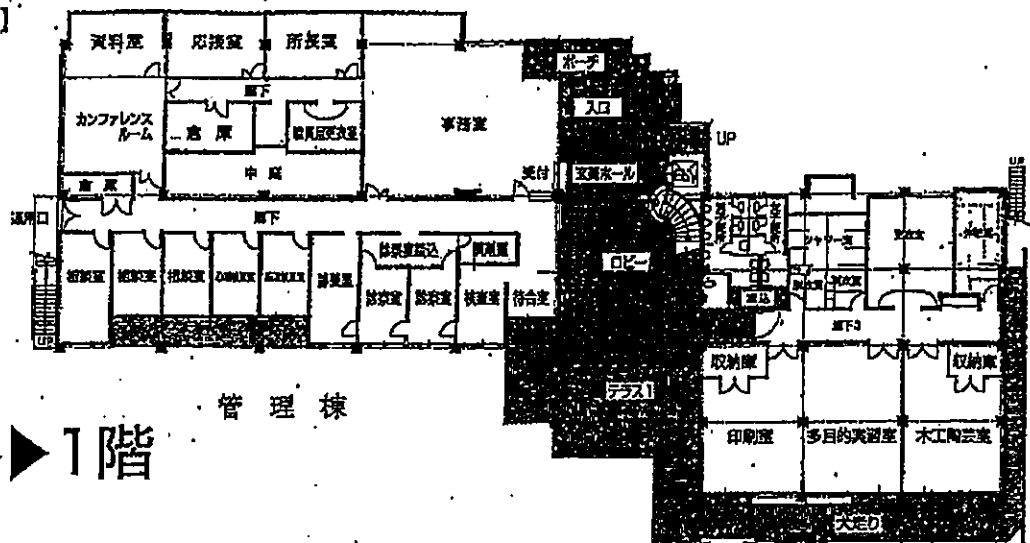


交 通 の 便

- JR呉線 矢野駅下車、徒歩20分
- 芸陽バス JR海田市駅から安芸南線「フジグラン安芸」行「済生会広島病院」バス停下車
- 坂町循環バス JR坂駅前から「済生会広島病院前」バス停下車
- デイケア用送迎バス

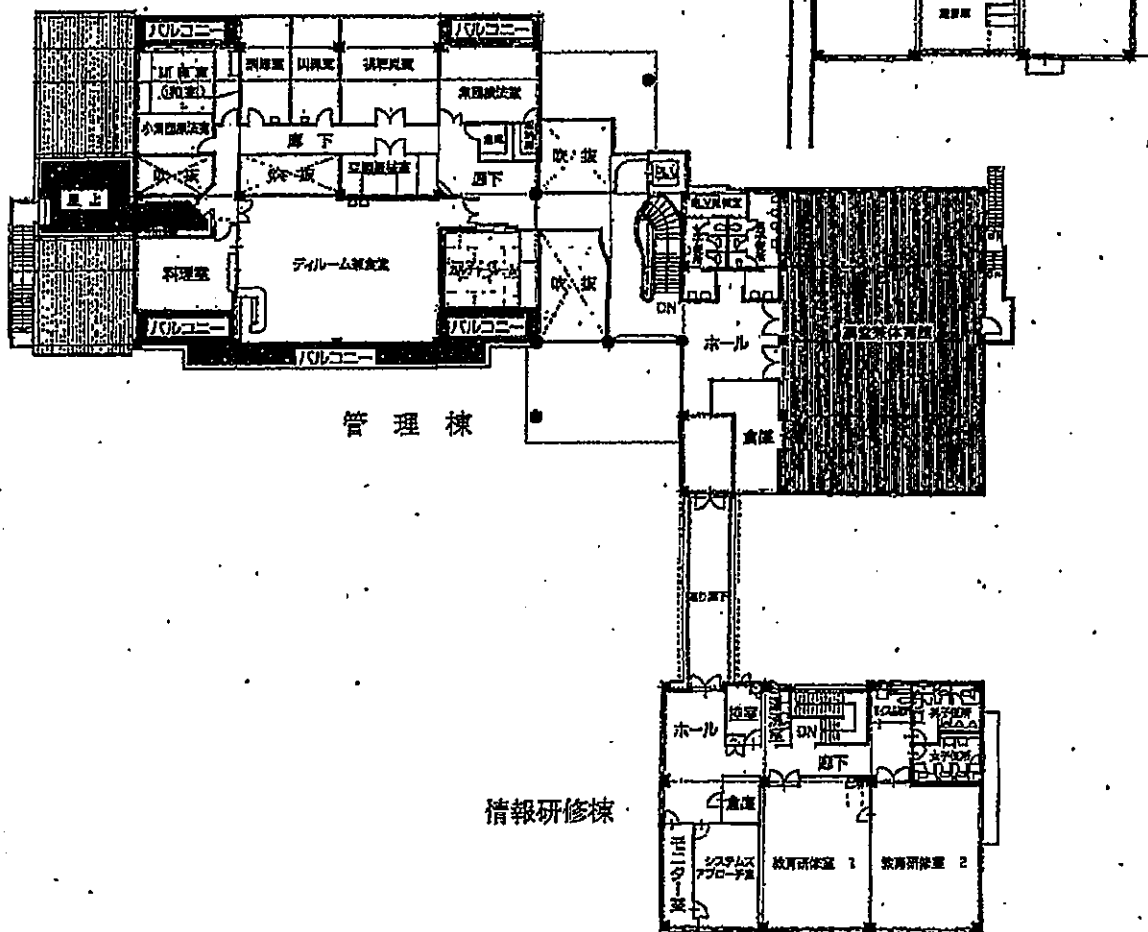


【建物平面図】



▶ 1階

▼ 2階



4 決算状況

平成 29 (2017) 年度

(1) 歳入

単位：円

科 目 (款 項 目 節)	決 算 額	摘 要
使 用 料 及 び 手 数 料	21,436,140	
使 用 料	21,436,140	
衛 生 使 用 料	21,436,140	
総合精神保健福祉センター使用料	21,436,140	診療収入, デイケア収入
衛 生 総 務 手 数 料	0	
財 産 収 入	0	
諸 収 入	31,619	
保 険 料	0	
戻 入 金 及 び 返 還 金	0	
雑 収	31,619	行政財産使用必要経費等
計	21,467,759	

※ 国庫補助金は未計上

平成 29 (2017) 年度

(2) 歳 出

単位：円

科 目 (款 項 目 節)	決 算 額	摘 要
衛 生 費	41,448,218	
公 衆 衛 生 費	40,049,118	
精 神 保 健 費	40,049,118	
報 酬	3,023,640	審査会委員, 判定医, 診療医等
共 済 費	30,532	
報 償 費	11,837,200	審査会報告書料, 講師謝金等
旅 費	2,634,892	
需 用 費	5,631,079	光熱水費, デイケア教材等
役 務 費	1,892,524	郵送料, 電話使用料等
委 託 料	12,997,614	庁舎管理業務等
使 用 料 及 び 賃 借 料	1,645,137	精神保健福祉システム等
備 品 購 入 費	135,000	
負 担 金, 補 助 及 び 交 付 金	170,900	
公 課 費	50,600	
原 爆 等 障 害 対 策 費	0	
旅 費	0	
需 用 費	0	
保 健 所 費	2,560	
保 健 所 費	2,560	
旅 費	2,560	
役 務 費	0	
医 薬 費	1,396,540	
薬 務 費	1,396,540	
報 酬	176,410	
報 償 費	179,300	
旅 費	822,032	
需 用 費	132,798	
役 務 費	26,000	
委 託 料	0	
使 用 料 及 び 賃 借 料	60,000	
総 務 費	0	
一 般 管 理 費 (保 留 分) 事 業	0	
報 酬	0	
共 済 費	0	
賃 金	0	
計	41,448,218	

※ 職員給与費は除く



Ⅱ 業務実績

- 第1章 技術指導・技術援助
- 第2章 教育研修
- 第3章 普及啓発
- 第4章 調査研究
- 第5章 相談指導
- 第6章 精神医療審査会
自立支援医療受給者証（精神通院）
及び精神障害者保健福祉手帳
- 第7章 自殺対策事業
- 第8章 思春期精神保健事業
（ひきこもり対策事業等）
- 第9章 地域依存症対策事業
- 第10章 デイケア

第1章 技術指導・技術援助

地域における精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉にかかる専門機関として保健所及び市町をはじめ関係機関に対して技術支援及び技術援助を実施した。

また、保健所及び市町へ対する一貫した技術支援を行うため、定期的に保健所を訪問し、地域ニーズに沿った支援や企画等について情報提供や助言を実施した。

(平成29年度)

対 象	内 容	実施回数	延参加者
保健所（管内市町）	研修会，事業・事例検討，病状審査など	67	670
司法・警察・更生保護	集団指導，研修会など	15	174
教 育 機 関	研修会	0	0
そ の 他 の 機 関	研修会，事業検討など	23	441
計		105	1,285

1 保健所・市町

(平成29年度)

	研修会		事業検討		病状審査		集団指導		事例検討		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
西部保健所	1	50	1	7	1	13	1	10	2	26	0	0	6	106
西部保健所 広島支所	15	71	2	23	1	4	0	0	3	30	0	0	21	128
西部保健所 呉支所	1	21	1	1	5	30	0	0	0	0	0	0	7	52
西部東保健所	1	31	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	33
東部保健所	4	29	2	16	0	0	0	0	2	24	1	2	9	71
東部保健所 福山支所	6	114	2	10	0	0	0	0	0	0	1	2	9	126
北部保健所	1	20	4	39	0	0	0	0	0	0	0	0	5	59
呉市保健所	1	20	1	4	0	0	0	0	2	34	0	0	4	58
福山市保健所	0	0	1	2	0	0	0	0	3	35	0	0	4	37
広島市保健所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	30	356	15	104	7	47	0	10	12	149	2	4	67	670

※保健所の管内市町分は、保健所を含めて記載。

2 関係機関・その他

(平成 29 年度)

	機関名	内 容	延人数
司 法 ・ 警 察 等	広島保護観察所	引受人会 (2回)	94
	広島少年院	地域依存症対策事業 回復プログラム実施支援	1
	貴船原少女苑	地域依存症対策事業 回復プログラム実施支援 (8回)	10
	貴船原少女苑	保護者講習会	3
	広島法務局	人権擁護委員・法務局職員研修	40
	広島県警察	対策専科入校者研修	20
	広島弁護士会	広島弁護士会更生保護プロジェクトチーム研修	6
そ の 他	広島県精神保健福祉協会	広島県思春期精神保健事例検討ワークショップ	108
	広島県障害者支援事業所連絡会	広島県障害者支援事業所職員基礎研修	54
	広島県消防学校	消防職員初任研修 (2回)	116
	自衛隊呉病院	施設研修	4
	広島障害者職業能力開発校	広島県障害者職業能力開発校入校選考 (3回)	24
	広島県社会福祉協議会	個別支援のための相談援助技術向上研修	55
	ウイズ広島	地域依存症対策事業 回復プログラム実施支援 (10回)	21
	アルネット	アルネット連続講座	45
	香川県精神保健福祉センター	依存症回復プログラム実施職員研修	2
	健康対策課	暮らしとところの総合相談会 (2回)	3
	社会援護課	生活保護地区担当者新任研修	64

〈参考〉 審議会等

(平成 29 年度)

対 象	対応職員	件数	参加延人数
審議会・委員会等	センター所長, 医師, 次長, 担当課長 等	54	1,274

※ 当センター業務である「精神医療審査会」と「精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費（精神通院）審査会」は含まない。

第2章 教育研修

地域精神保健福祉業務に携わる関係機関職員の、精神保健福祉に関する知識及び技術・資質等の向上を図り、円滑かつ効果的な連携を目的として研修を実施した。

また、ひきこもり等思春期問題や薬物依存症対策・アディクション対策、自殺対策等の課題に対応した研修会を実施した。

(平成29年度)

区分	実施回数	実施日数	延人数(実人数)
教育研修	28	41	957(950)
実習指導	5	20	30(8)
計	33	61	987(958)

1 教育研修

(平成29年度)

	テーマ	講師	月日	延人数
精神保健福祉応用研修	発達障害の理解と最近のトピックス ～自閉症スペクトラムを中心に～	当センター医師 白尾 直子	平成29年 9月12日	78
	当事者からのメッセージ	当事者		
	脳科学からみた発達障害 ～発達障害の早期発見～	県立広島病院 小児感覚器科 主任部長 益田 慎		
	支援者のメンタルヘルス	NPO法人メンタルレスキュー協会 シニアインストラクター 下園 壮太	平成29年 10月25日	98
	ひきこもりの理解と対応	このの脳神経外科クリニック 副院長 河野 恵理(嘱託医)	平成30年 1月25日	44
自殺対策	自殺対策担当者基礎研修	当センター所長 佐伯真由美 当センター職員	平成29年 7月26日	42
	地域研修 子どもの心の変化のサインに気づいたら	広島大学保健管理センター 精神科医 岡本 百合	平成29年 8月21日	92
	地域研修 自殺対策に関わる支援者のメンタルヘルス	NPO法人メンタルレスキュー協会 シニアインストラクター 下園 壮太	平成29年 11月1日	20
	災害時自殺対策研修	NPO法人メンタルレスキュー協会 シニアインストラクター 下園 壮太	平成29年 11月2日	30
	地域研修 支援者にお伝えしたいこと ～自死遺族の立場から～	千の風の会(岐阜県自死遺族の会) 代表 木下 宏明	平成29年 11月20日	37
	地域研修 死にたいという電話相談への対応	岡山県精神保健福祉センター 保健師 植野 真寿美 岡山県自殺対策推進センター PSW 大西 由加	平成29年 12月11日	59

	テーマ	講師	月日	延人数
	公衆衛生の視点で考える いのちとこころの支援対策	ヘルスプロモーション推進センター (オフィスいわむら) 代表・医師 岩室 紳也	平成29年 12月18日	27
思春期問題	インターネット依存の理解と相談支援	久里浜医療センター 主任心理療法士 三原 聡子	平成29年 7月24日	93
	思春期問題事例検討会	嘱託医 河野 恵理	年8回	9
地域依存症対策	ギャンブル依存症の理解と対応	ギャンブル依存症問題を考える会 代表 田中 紀子	平成29年 6月28日	97
	ギャンブル依存症者家族研修会		平成29年 6月28日	21
	薬物依存症者の理解と支援 ～本人の生きづらさを理解し寄り添った支援をするために～	埼玉県立精神医療センター 副病院長 成瀬 暢也	平成29年 9月1日	82
	アルコール健康障害の理解と対応 ～専門医療機関でなくてもできること～	肥前精神医療センター 精神科医長 武藤 岳夫	平成29年 9月27日	55
	当事者からのメッセージ (回復施設及び自助グループ)	広島マック, AA, 断酒会		
	最近の薬事行政について	広島県健康福祉局薬務課 課長 應和 卓治	平成29年 10月17日	17
	薬物依存症の理解と対応 ～病気としての依存症を理解する～	こころの健康クリニック可部 院長 倉田 健一 (嘱託医)		
薬物依存症の家族に対する相談支援	国立精神・神経医療研究センター 室長 近藤 あゆみ	平成30年 1月24日	9	
精神科リハビリ	デイケア講師連絡研修会	当センター職員	平成29年 4月12日	7
	①精神科リハビリテーション ②精神科リハビリテーションの実際 ③グループワーク「精神障害者にも対応 した地域包括システムをつくろう」	①当センター所長 佐伯真由美 ②③当センター職員	平成29年 7月19日	18
	当センターデイケア等への体験参加	当センター職員	平成29年 9～10月 14回	22

2 実習指導

(平成29年度)

依頼機関	実施日数	実人数	延人数	備考
広島国際大学 理学療法学科	1	2	2	作業療法士
	1	2	2	
県立広島大学 作業療法学科	2	1	2	作業療法士
県立広島大学 人間福祉学科	8	1	8	精神保健福祉士
	8	2	16	
計	20	8	30	

※ 健康福祉局受入分

第3章 普及啓発

県民や保健所・市町・関係機関に対して、精神保健福祉にかかる情報提供を目的として、平成11（1999）年6月にホームページを開設した。

また、パンフレット等を作成し、相談者や関係機関へ配布している。

1 広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）

- (1) <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/pareamoa>
- (2) 精神保健福祉センターとは
- (3) 面接相談・家族教室，こころの電話，精神科デイケア，自立支援医療（精神通院），精神障害者保健福祉手帳，精神医療審査会，研修，資料室
- (4) リンク集：申請・手続き，相談窓口，関連施設

2 自殺・うつ病対策情報サイト

- (1) <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/suicide/>
- (2) 知っておいていただきたいこと
- (3) 大切な人を自死でなくされたあなたへ
- (4) リンク集：ゲートキーパー，資料，パンフレット，社会資源，こころの健康情報

第4章 調査研究

地域における精神保健福祉活動の推進あるいは精神障害者の社会復帰促進等に寄与するため、調査研究を実施し、関係機関へ情報提供している。

1 思春期の子ども・若者家族支援講座の試行的実施について

広島県立総合精神保健福祉センター 佐伯真由美, 森 美佐緒
○田中 花香里, 川村 学子, 白尾 直子

※ 発表：第53回全国精神保健福祉センター研究協議会

2 デイケアの機能強化に向けた「リカバリーコース」の取組み

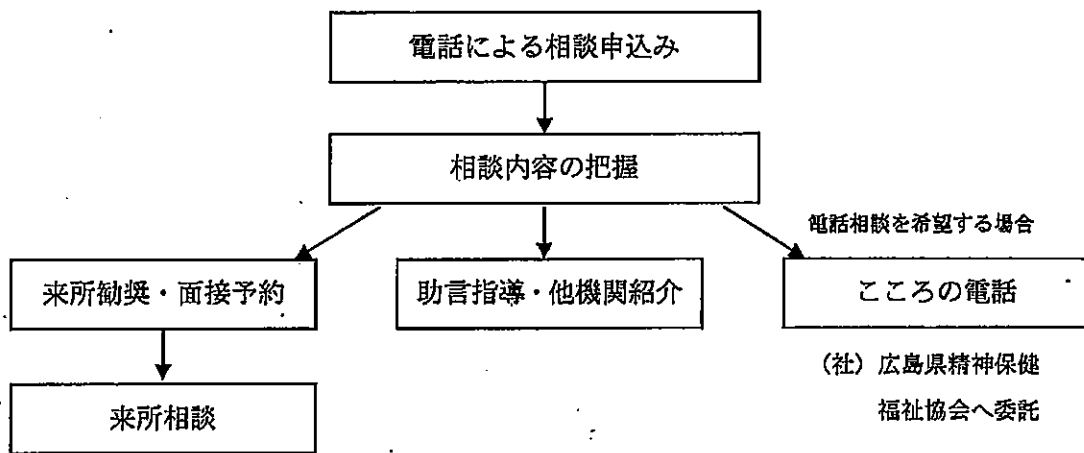
広島県立総合精神保健福祉センター 佐伯真由美, 井居 美幸
○坪井 陽子, 松本 直也, 大西 久美子, 横川 洋子

※ 発表：第16回広島県地域保健福祉研究発表会

第5章 相談指導

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談指導のうち、複雑又は困難な事例を中心に、面接等により個別相談に応じるとともに、必要な事例については診察や家族教室など集団指導を実施している。

1 当センターの相談指導のながれ



2 面接相談

(1) 相談件数 (平成 29 年度)

相談指導		(再掲) 訪問指導		(再掲) 新規
実件数	延件数	実件数	延件数	実件数
363	3,327	14	35	90

(2) 新規相談の受付経路 (実件数) (平成 29 年度)

計	保健所	市町村	医療機関	その他
90	4	12	22	52

(3) 相談種別 (平成 29 年度)

延件数	老人保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他
3,327	70	755	41	432	96	467	300	47	2	3,327

(再掲)	ひきこもり	発達障害	自殺関連	犯罪被害	災害
			自死遺族		
	505	1,132	270 (9)	16	0

(4) 相談者の年代別状況 (実件数) (平成 29 年度)

計	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳~	不明
363	4	67	86	77	61	34	8	20	6

(5) 受診者の診断別分類 (診察件数 209 件/実件数 363 件) (平成 29 年度)

ICD-10 による診断	デイ含む
症状性を含む器質性精神障害 (F00~09)	1
精神作用物質による精神および行動の障害 (F10~19)	3
統合失調症, 分裂病型障害および妄想性障害 (F20~29)	12
気分 (感情) 障害 (F30~39)	26
神経症性障害, ストレス関連障害および身体表現性障害 (F40~48)	57
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群 (F50~59)	2
成人の人格および行動の障害 (F60~69)	3
精神遅滞 (F70~79)	4
心理的発達の障害 (F80~89)	88
小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障害・特定不能の精神障害 (F90~99)	10
その他, 診断保留	3
計	209

3 電話相談

(平成 29 年度)

内容	延件数	内容	延件数
児童の発達・発育上の問題	12	ギャンブル	28
不登校	32	その他の依存	14
家庭内暴力	10	性についての悩み	2
非行・反社会的問題	3	認知症等に関すること	5
ひきこもりについて	48	高次脳機能障害に関すること	4
児童虐待	3	発達障害に関すること	28
配偶者暴力	2	精神障害の心配・診断	19
その他の家庭内の問題	42	精神障害の治療に関すること	64
近隣とのトラブルについて	2	社会復帰に関すること	69
心気症及び心気症的な悩み	14	デイケアに関すること	438
うつに関すること	39	精神障害者への関わり方	6
自殺に関すること	45	職場についての悩み	7
対人関係についての悩み	9	経済・福祉・法律に関すること	17
摂食行動に関すること	8	犯罪被害に関すること	2
てんかん	2	災害	1
飲酒に関する問題	14	その他 (退院・処遇に関すること, ほか)	293
薬物依存	191	計	1,473

4 こころの健康づくり相談事業

平成3（1991）年4月から、「こころの電話相談」として、こころの健康づくりに関する相談を、(社)広島県精神保健福祉協会に委託実施している。専用ダイヤル 082-892-9090

(1) 開設日時

月・水・金曜日（休・祝日を除く）の9時～16時30分（12時～13時を除く）

(2) 相談内容

（平成29年度）

内 容	延件数	内 容	延件数
児童の発達・発育上の問題	4	ギャンブル	0
不登校	5	その他の依存	24
家庭内暴力	6	性についての悩み	14
非行・反社会的問題	0	認知症等に関する事	1
ひきこもりについて	8	高次脳機能障害に関する事	2
児童虐待	0	発達障害に関する事	7
配偶者暴力	1	精神障害の心配・診断	36
その他の家庭内の問題	139	精神障害の治療に関する事	75
近隣とのトラブルについて	12	社会復帰に関する事	14
心気症及び心気症的な悩み	57	デイケアに関する事	5
うつに関する事	115	精神障害者への関わり方	15
自殺に関する事	27	職場についての悩み	54
対人関係についての悩み	162	経済・福祉・法律に関する事	22
摂食行動に関する事	0	犯罪被害に関する事	1
てんかん	0	災害	0
飲酒に関する問題	4	その他	431
薬物依存	0	合 計	1,241

第6章 精神医療審査会 自立支援医療受給者証
(精神通院)及び精神障害者保健福祉手帳

1 精神医療審査会

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保する観点から設けられたものである。

精神医療審査会の業務としては、①精神科病院の管理者から医療保護入院の届出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査、並びに②精神科病院に入院中の者又はその家族等から退院請求または処遇改善請求に係る審査を行っている。

区 分		平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	
開 催 回 数		24	24	24	24	24	
退 院 請 求	審査件数	31	27	28	21	14	
	審査結果	現入院形態適当	30	26	26	19	14
		他入院形態適当	1	0	2	2	0
		入院継続不要	0	0	0	0	0
		審査継続	0	1	0	0	0
処 遇 改 善 請 求	審査件数	1	2	2	1	1	
	審査結果	現処遇適当	1	2	2	1	1
		現処遇不適当	0	0	0	0	0
定 期 病 状 報 告 等	医療保護入院者入院届	2,076	2,156	2,269	2,326	2,435	
	審査結果	現入院形態適当	2,076	2,156	2,269	2,326	2,435
		他入院形態適当	0	0	0	0	0
		入院継続不要	0	0	0	0	0
		医療保護入院者 定期病状報告書	1,616	1,598	1,654	1,646	1,619
	審査結果	現入院形態適当	1,616	1,598	1,654	1,646	1,619
		他入院形態適当	0	0	0	0	0
		入院継続不要	0	0	0	0	0
		措置入院者定期病状報告書	65	71	77	85	68
	審査結果	現入院形態適当	65	71	77	85	68
		他入院形態適当	0	0	0	0	0
入院継続不要		0	0	0	0	0	
計		3,757	3,825	4,000	4,057	4,122	

2 自立支援医療受給者証（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳

在宅精神障害者の治療の確保を容易にするための通院医療費公費負担制度は、平成 18 (2006) 年 4 月から障害者自立支援法に基づく自立支援医療費（精神通院）制度として再編成された。（平成 25 (2013) 年 4 月からは障害者総合支援法に改称）

一方、精神障害者保健福祉手帳の制度は、一定の精神障害の状態にあることを認定して手帳を交付することにより、交付を受けた人が、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図ることを目的としている。

申請件数は増加傾向にあり、平成 29 年度の自立支援医療費（精神通院）の承認件数は、前年度に比べて 846 件(3.3%)増加した。また、精神障害者保健福祉手帳の所持者数（広島市分を含まない）は、前年度末に比べて 698 人(4.4%)増加した。

(1) 自立支援医療（精神通院）承認状況

※ 広島市分を含まない。

区 分	申請件数	承認件数	不承認件数
平成 25 (2013) 年度	22,070	22,066	4
平成 26 (2014) 年度	23,201	23,193	8
平成 27 (2015) 年度	24,057	24,054	3
平成 28 (2016) 年度	25,675	25,673	2
平成 29 (2017) 年度	26,523	26,519	4

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持者数(各年度末現在)

(単位:人)

区 分		1 級	2 級	3 級	計
平成 24 年度 (2012)	広島県	1,220	8,940	2,676	12,836
	広島市	1,434	7,842	1,995	11,271
	計	2,654	16,782	4,671	24,107
平成 25 年度 (2013)	広島県	1,243	9,224	3,061	13,528
	広島市	1,350	8,060	2,463	11,873
	計	2,593	17,284	5,524	25,401
平成 26 年度 (2014)	広島県	1,181	9,772	3,257	14,210
	広島市	1,329	8,468	2,791	12,768
	計	2,510	18,240	6,228	26,978
平成 27 年度 (2015)	広島県	1,142	9,995	3,551	14,688
	広島市	1,350	8,725	3,269	13,344
	計	2,492	18,720	6,820	28,032
平成 28 年度 (2016)	広島県	1,164	10,556	4,219	15,939
	広島市	1,351	9,330	3,500	14,181
	計	2,515	19,886	7,719	30,120
平成 29 年度 (2017)	広島県	1,115	10,814	4,708	16,637
	広島市	1,317	9,869	3,800	14,986
	計	2,432	20,683	8,508	31,623

第7章 自殺対策事業

平成 18 (2006) 年 10 月の自殺対策基本法の施行後、本県では、平成 21 年度に「広島県自殺対策推進計画」を、平成 27 年度には第 2 次計画を策定して取り組んでいる。

当センターでは、相談事業や支援者の人材育成等を実施している。また、自死遺族支援として“わかちあいのつどい”や県内で自主活動をしている団体の相互連携を深めるため連絡会を開催している。

そのほか、広島県自殺対策センターの機能を持ち、健康福祉局健康対策課と連携して、事業を実施している。

なお、技術指導・技術援助、教育研修については、第 1~2 章を参照。

1 相談事業

(平成 29 年度)

	自殺関連		(再掲) 自死遺族	
	面接相談	電話相談	面接相談	電話相談
延数 (実数)	270 (134)	119	9 (12)	15

2 自死遺族支援

(1) 自死遺族の分かち合いのつどい

自死により大切な人を亡くした人が、安心してその思いを語り合える場の提供を目的として、自死遺族の分かち合いのつどいを開催した。

〈広島わかちあいのつどい「忘れな草」〉

日 時 原則、奇数月第 2 金曜日 13:30~15:30

会 場 東広島市市民文化センター

参加者 延べ 18 人 (実 7 人)

(2) 自死遺族支援団体連絡会

県内で、自死遺族の分かち合いのつどいを開催している行政機関や民間団体が、相互に連携をしていける関係づくりを目指し、平成 25 (2013) 年度から「広島県自死遺族支援団体連絡会」を開催した。

〈自死遺族支援団体連絡会〉

対 象 県内で自死遺族の分かち合いのつどいを開催している 8 団体

開 催 年 1 回

3 自殺対策推進センター事業

地域における自殺対策活動を支援するため、平成 24 年度から平成 27 年度までは自殺対策情報センターの機能を持ち、平成 28 年度からは自殺対策推進センターの機能を健康福祉局持って、健康福祉局健康対策課と連携して、次のとおり事業を実施している。

(平成 29 年度)

区分	活動内容
情報収集	国の自殺対策データの収集・提供，ホームページ等による啓発
相談支援	自殺対策相談支援事業の実施
連絡調整	連絡調整会議の実施，自殺対策協議会への出席・助言
人材育成	地域における関係機関の職員を対象とした研修
自殺未遂者 自死遺族等	地域支援事例検討会 自死遺族支援（つどいの開催），自死遺族関連団体の情報交換会

第8章 思春期精神保健事業（ひきこもり対策事業等）

思春期は心身の急激な成長過程にあり、社会の多様化と相まって、精神保健上の課題をもつ場合も多く、当センターでは、相談事業や支援者の人材育成等を実施している。

また、対人関係の問題から、就学や就労など社会的活動を行わない、いわゆる「ひきこもり」の増加は、近年深刻な社会問題となっていることから、家族教室や保健所への技術支援等に取り組んでいる。

なお、技術指導・技術援助、教育研修については、第1～2章を参照。

1 相談事業

(平成 29 年度)

	思春期相談*		ひきこもり相談*	
	面接相談	電話相談	面接相談	電話相談
延件数	467 (59)	98	505 (58)	96

* 思春期相談（10代が対象）。ひきこもり相談は、思春期相談との重複あり。

2 家族教室

(1) ひきこもり家族教室

平成 12 (2000) 年度から家族に対して、「ひきこもり」の基本知識や、家族内の情緒的コミュニケーションの理解を深めるため心理教育的なプログラムを提供するとともに、家族の社会的孤立を防止し、家族の自信回復を図る目的で開催している。

(平成 29 年度)

回数	延数 (実数)	備考
月 1 回 (全 6 回)	24 (5)	・ミニ講義、フリーディスカッション など

(2) ひきこもり親の会（あしたの会）

ひきこもり家族教室の終了者を対象としたフォローアップとして、家族間や親子間のコミュニケーション力を高め、本人との関係性をより良好に変化させていく目的で開催している。

(平成 29 年度)

回数	延数 (実数)	備考
月 1 回 (年 8 回)	92 (13)	・フリーディスカッション、体験者等の交流会 など

※ 4月, 8月, 12月を除く。

第9章 地域依存症対策

近年、薬物依存関連問題については、低年齢化や広範囲化など深刻な社会問題となっていることから、当センターでは、平成 11 (1999) 年度から薬物相談を開始し、家族教室や家族のつどい、支援者の人材育成等を実施している。

平成 22 年 (2010) 年度からは、薬物再乱用防止を目的に当事者教育を継続実施し、平成 25 (2013) 年度からは、回復プログラムの導入支援等を実施している。

また、アディクション等についても相談事業や支援者の人材育成等を実施している。

なお、技術指導・技術援助、教育研修については、第 1～2 章を参照。

1 相談事業

(1) 相談件数

(平成 29 年度)

	医師 (相談・診療)	薬物相談		アルコール相談		ギャンブル相談	
		面接相談	電話相談	面接相談	電話相談	面接相談	電話相談
延件数	42	432	191	41	20	96	28

(2) 薬物相談

(平成 29 年度)

会場		開催日
当センター	専門医	毎月第 1 木曜日 15:00～17:00
	相談員	随時
東部会場 (県福山庁舎)		毎月第 3 金曜日
西部会場 (県庁)		毎月第 4 火曜日

2 薬物依存症対策

(1) 家族教室

家族を対象とした心理教育プログラムを活用して、病気の理解や本人への対応方法等を学ぶ。また、利用可能な社会資源等の情報を得るとともに、家族自身が安心して話せる場・同じ問題をもつ仲間との交流の場の確保を目的として実施している。

(平成 29 年度)

会場	開催	参加者
当センター	毎月第 3 木曜日 (年 12 回)	延 180 人 (32 家族)
東部会場 (県福山庁舎)	毎月第 3 金曜日 (年 12 回)	延 60 人 (60 家族)

(2) 当事者教育

薬物依存症の当事者を対象に、当センターの薬物依存症認知行動療法プログラム“HIMARPP（ひま～ぶ）”を活用した回復支援を継続実施している。

(平成 29 年度)

会場	開催	参加者
当センター	毎月第3木曜日	延 15 人 (実 4 人)
東部会場 (県福山庁舎)	毎月第3金曜日	延 20 人 (実 2 人)
西部会場 (県庁)	毎月第4火曜日	延 34 人 (実 10 人)
更生保護施設	全 10 回	延 64 人 (実 33 人)
少年更生施設 ㉔	全 1 回	延 1 人 (実 1 人)
少年更生施設 ㉕	全 7 回	延 36 人 (実 8 人)

(3) 回復プログラムの導入支援

薬物依存症回復プログラムを実施するにあたり、支援を希望する関係機関に対して導入支援を実施している。

(平成 29 年度)

関係機関	支援内容
更生保護施設	計 10 回のプログラム実施協力
少年更生施設 ㉔	当事者教育後のフォローアップについて助言
少年更生施設 ㉕	計 7 回の実施協力及び職員への助言

3. その他

関係機関との連携として、国及び都道府県など公的機関及び自助グループ等が実施する会議等へ参加し、活動を支援した。

第10章 デイケア

【総括】

当センターの精神科デイケアは、社会保険診療精神科デイケア施設基準に基づく施設である。回復途上にある精神障害者等の社会復帰を促進するため、青年期コースとうつ及び社会不安症等を対象とするリカバリーコースの2コースを運営している。

両コースとも、「居心地のよい雰囲気であること」「通所者の主体性を重視し、引き出すこと」「社会適応できる力を身に付けること」を基本方針として実施している。

また、デイケアを補完する事業として、家族教室を開催し、家族支援を行うとともに、デイケア終了者にOB会を開催し、問題の再発防止や相互の支え合いの場を提供している。

当センターは、公設リハビリテーション施設として先駆的なサービスを提供し、そこで得られた知見を研修や技術支援を通じて地域に還元することを目的とした精神科リハビリテーション研修を実施している（第2章教育研修参照）。

1 デイケア

(1) 内容

ア 実施デイケアと定員及び対象

デイケア名	定員	対 象	
青年期コース	35人	概ね 15 ～30歳	ひきこもり、社会的不適応、精神疾患等のため、青年期の発達課題達成に困難を有する人
(ウォーミングアップグループ)	(再掲 10人)		集団に入ることが難しく、よりきめ細かな個別のサポートを要する人
リカバリーコース	15人	概ね 25 ～55歳	うつ状態や社会不安症等で精神科治療を受けている人で主治医が利用を認めた人
プチロンデイケア (調査研究事業)	(5人)	概ね 15 ～55歳	社会不安障害やコミュニケーション困難等、対人関係上の不安や難しさを抱える人
計	50人		

イ 通所期間

- ・青年期コース 原則最長3年(6期)
- ・リカバリーコース 最長2年(2期)
- ・6か月を1期とし、センター所長が必要と認めた時は更新できる。

ウ 実施日及び時間

- ・青年期コース 月・木・金曜日(週3日)
- ・リカバリーコース 月・火・木・金曜日(週4日) ※火曜日は認知行動療法セミナー実施時のみ
- ・各コース9時00分～16時00分

エ プログラムの構成

プログラムの種別	内容
グループプログラム	①活動内容を話し合いで決定。利用者が企画委員となり活動を進行。 グループ全体活動
	②外部講師がサポートするグループ全体活動（料理、リハビリコースの講師プログラム等）
	③主にスタッフが進行するグループ全体活動（セミナー、スポーツ系プログラム等）
選択プログラム (青年期コースのみ)	2～3のプログラムから選択して参加するプログラム
職場実習プログラム	特別養護老人ホームにおけるベッドメイキング
行事プログラム	バスハイク、クリスマス会

オ 週間プログラム

○選択プログラム ※講師プログラム ()の数字は第()週

時間	月曜日		火曜日	木曜日		金曜日	
9:00	朝のつどい						
10:00	青年期 コース グループ 活動	リハビリ コース グループ 活動	/	青年期 コース (1,3)料理又は 料理話し合い※ (2)スポーツ系 (4)セミナー	リハビリ コース (1,3)料理又は 料理話し合い※ (2,4)セミナー	青年期 コース ○SST ○園芸※	リハビリ コース 復職 プログラム (職場実習)
12:00	昼食						
13:00	面接・ミーティング等		リハビリ コース (認知行動 療法) ※実施時のみ	面接・ミーティング等		青年期 コース グループ 活動 (ウォーミン グアップグ ループ活動)	リハビリ コース 復職 プログラム
13:30	青年期 コース ○手芸※ ○音楽※ ○書道※	リハビリ コース (1)作業※ (2)陶芸※ (4)書道※ (3,5)グル ープ活動		青年期 コース ○絵画※ ○作業※ ○健康教室※	リハビリ コース 健康教室※		
15:30	(プチロン)						
15:40	片付け・掃除						
16:00	夕のつどい						

(2) 利用者の状況

ア 利用者数

区分	内容
登録実利用者数	44人
(男)	(29人)
(女)	(15人)
実施日数 (a)	146日
延べ利用者数 (b)	2,638人
1日平均利用者数 (b/a)	18.1人
平成29(2017)年度末現在登録者数	32人

イ 各グループ参加状況

グループ名	実施日数(日)	延人数(人)	1日平均(人)
青年期コース	135	1,526	11.3
(再掲)ウォーミングアップグループ	(8)	(8)	(1.0)
リハビリコース	146	1,112	7.6
(再掲)プチロンデイケア	(10)	(25)	(2.5)
計	—	2,638	—

ウ 年齢別(登録時または年度初め更新時の年齢)

単位:人

	青年期	リハビリ	計
19歳以下	6	—	6
20~29歳	16	1	17
30~39歳	4	7	11
40~49歳	—	3	3
50歳以上	—	7	7
計	26	18	44

※プチロンデイケア1人は青年期に含む

エ 診断名(主たる診断名)別利用者数

単位:人, %

診断名	青年期	リハビリ	計(割合)
統合失調症	3	—	3 (6.8)
うつ病, うつ状態	3	12	15 (34.8)
その他の感情障害	0	3	3 (6.8)
社会不安障害	4	1	5 (11.3)
強迫性障害	1	—	1 (2.3)
その他の不安障害	2	2	4 (9.1)
広汎性発達障害	12	—	12 (27.3)
パーソナリティ障害	1	—	1 (2.3)
計	26	18	44 (100.0)

※プチロンデイケア1人は青年期に含む

オ デイケア相談件数

単位:人

区分	相談	見学	体験利用	登録	
				前年度相談からの登録(再掲)	
青年期	43	20	16	18	6
リハビリ	40	27	16	17	3
計	83	47	32	35	9

(3) 退所者の転帰状況

単位:人

区分	青年期	リハビリ	総数
就労(含A型事業所)・復職	1	5	6
大学・専門学校・職業能力開発校等へ入学又は復学	—	1	1
就労移行支援事業所等就労活動	2	1	3
B型事業所・他デイケア等通所	1	1	2
家庭に適應	—	1	1
中断(病状悪化, 意欲低下等)	—	—	—
総数	4	9	13

(4) プログラム実施状況

ア 青年期コース

利用者は、概して社会経験が少なく、集団活動や対人交流に苦手意識を持つ人が多い。このため、同世代との交流を求める若者を広く受け入れて、それらの課題を抱える若者に対し治療的環境を提供し、社会生活への適応能力を学習・訓練できるように支援している。

また、10人程度の集団活動への参加が困難な利用者に対しては、小人数からなる「ウォーミングアップグループ」を実施し、徐々により大人数の集団活動に移行することができるよう支援している。

プログラム	延回数(回)	延人数(人)	1回平均(人)
グループ活動	92	674	7.3
セミナー	11	65	5.9
スポーツ系プログラム	7	41	5.8
S S T (社会生活技能訓練)	44	146	3.3
園 芸	44	171	3.9
手 芸	43	235	5.5
音 楽	43	150	3.5
書 道	41	82	2.0
絵 画	46	212	4.6
作 業	46	253	5.5
料理話し合い及び料理	24	140	5.8
健康教室(ヨーガ) ※	45	12 (281)	0.3 (6.2)
ウォーミングアップグループ活動	8	8	1.0
職場実習(バッドメイキング) ※	15	15 (28)	1.0 (1.9)
バスハイク ※	1	9 (10)	—
クリスマス会	1	10 (10)	—

※はリカバリーコースと合同。()は、青年期、リカバリーコース合同人数

イ リカバリーコース

平成 20 (2008) 年度から、うつ病の病状回復と社会復帰支援を目的に「うつ病デイケア」を行ってきた。平成 29 (2017) 年度より「リカバリーコース」と改定し、引きこもり者の社会適応の向上、再就職や転職等、より広く個別の課題に対応した支援を行っている。

内容は、未だ活動性が低い段階の通所者がプログラムを楽しんだり、これまでの生活を見直したりしながら、生活リズムを整え、活動性を上げていくプログラムとなっている。

なお、平成 20 (2008) 年度から、集団認知行動療法を取り入れている。

プログラム	延回数(回)	延人数(人)	1回平均(人)
グループ活動	58	414	7.1
認知行動療法	11	33	3.0
セミナー	21	171	8.1
料理話し合い及び料理	24	189	7.9
作 業	10	73	7.3
陶 芸	10	77	7.7
書 道	11	90	8.2
復職プログラム	92	414	4.5
健康教室(ヨーガ) ※	45	269 (281)	6.0 (6.2)

プログラム	延回数(回)	延人数(人)	1回平均(人)
職場実習(ベッドメイキング)※	15	13 (28)	0.9 (1.9)
バスハイク ※	1	1 (10)	—
クリスマス会 ※青年期行事に参加	0	0 (10)	—

※は青年期コースと合同または参加。()は、青年期、リカバリーコース合同人数

ウ プチロンデイケア(調査研究事業)

当センターでは、平成22(2010)年度から、社会不安障害やコミュニケーション困難等、対人関係上の不安や難しさを抱える人を対象とした少人数のグループ療法の開発に取り組んできた。平成29(2017)年度は、汎用性や効果・効率性の高いものとなるようデイケア内に取り込み実施した。

延回数(回)	実人数(人)	延人数(人)	1回平均(人)
10	3(内2人は青年期登録者)	25	2.5

2 家族教室

(1) 青年期コース家族のつどい

- ア 目的 ①病気についての正しい知識、情報を提供する。
 ②家族としての適切な対処技能の向上を図る。
 ③家族同士の相互の支え合いを促進する。

イ 対象者 当センターの青年期コース通所者の家族

ウ 実施日時 5月～2月(8月は除く)の毎月第2水曜日 13時30分～15時00分

エ 運営とプログラム内容

- ・次の2つのグループに分かれて開催

Aグループ:主に参加1～2年目の家族が対象 仲間作り

内容:病気や家族対応に関する基本的知識や情報提供

Bグループ:2年目以降の家族が対象 相互の支え合いの促進

内容:問題解決技法による対処技能の向上

- ・**共通プログラム**:施設見学、社会資源制度、メンバー合同イベント、リラクゼーション等

オ 参加人数

延回数(回)	実人数(人)	延人数(人)	1回平均(人)
9回	24	106	11.7

(2) リカバリーコース家族懇談会

- ア 目的 ①家族が、うつ病等の疾患について正しい知識を習得する。
 ②家族として、適切な対処技能を身に付ける。
 ③家族同士の相互の支え合いを促進する。

イ 対象者 リカバリーコース通所者の家族

ウ 実施日時 奇数月 第2水曜日 13時30分～15時00分

エ プログラム内容

近況報告、デイケアの説明や活動の報告、医師を交えて意見・情報交換、茶話会等

オ 参加人数

延回数 (回)	実人数 (人)	延人数 (人)	1回平均 (人)
6	6	9	1.5

3 OB会

(1) デイケアOB会

ア 目的 デイケア終了者のアフターケアとしての生活支援を行う。

イ 対象者 デイケア終了者等で参加が適当と認められる者

ウ 開催日 毎月第1水曜日 13時00分～15時00分

エ 活動内容

スポーツ、カードゲーム、楽器演奏、麻雀、ダンス、談話（日常生活の情報交換や近況報告）等

オ 参加人数

延回数 (回)	実人数 (人)	延人数 (人)	1回平均 (人)
11	28	138	12.5

(2) リハビリコースOB会

ア 目的 リハビリコース終了者の仲間づくり、情報交換の場を提供する。

イ 対象者 リハビリコース終了者で参加が適当と認められる者

ウ 開催日 年2回 13時00分～15時30分

エ プログラム内容

スポーツ・カードゲーム、茶話会

オ 参加人数

延回数 (回)	実人数 (人)	延人数 (人)	1回平均 (人)
2	8	13	6.5

